



税金

9月の納税

- 国民健康保険税(第3期)
- 介護保険料(第3期)
- ▽納期限(口座振替日)：10月1日(月)
- 今回の口座振替は、8月20日までに金融機関で手続きをした人が対象となります。
- ただし、口座振替依頼書の開始月を「平成19年10月分より」としている人を除きます。
- 納期限の日に指定口座から振替させていただきますので、預金残高の確認をお願いします。



生活

10月1日から国民健康保険被保険者証が新しくなります

新しい被保険者証(あさぎ色)を9月下旬ごろ世帯主あてに郵送しますので、住所、氏名、生年月日等に誤りがないかを確認してください。

今回の有効期限は制度改正のため、平成20年3月31日となっております。

【お願い】

- 古い被保険者証(黄色)は市民課、各地域局住民福祉課または各地域市民センターへ10月以降早めに返却してください。
- 社会保険などに加入して、国民健康保険の資格を喪失しているときは早急に届け出てください。
- 昭和7年10月1日以降に生まれた人で、高齢受給者証(白色)をお持ちの人は、受給者証および被保険者証に記載されている有効期限までご使用ください。
- 国民健康保険税に未納がある場合は納税相談のうえ、市役所で直接交付します。
- 問い合わせ 市民課 戸籍住民係 (TEL) 025252

高梁郵便局からのお知らせ

10月1日から、高梁郵便局は民営化により、次の2つの会社としてスタートします。

▽高梁郵便局 (TEL) 2536・(TEL) 2660 || 郵便(窓口でのサービス)、保険

国民年金 追納制度をご存知ですか

国民年金には、経済的な理由等で保険料を納めることが困難な場合、申請により保険料の全額または一部が免除される「申請免除制度」や障害基礎年金を受けている人などが該当する「法定免除制度」があります。

また、若年層(20歳代)の人を対象として保険料の納付が猶予される「若年者納付猶予制度」や学生を対象とした「学生納付特例制度」もあります。

これらの保険料免除や納付猶予などを受けた期間については、年金を受け取るために必要な受給資格期間に算入されますが、受け取る年金額は保険料を全額納付した場合より少なくなります。

このため、これらの期間は10年以内であれば、後から保険料を納付すること(追納)ができるようになっており、将来受け取る年金の増額を希望する場合は追納されることをお勧めします。

なお、保険料の免除や納付猶予などの承認を受けた期間の翌年度から起算して、3年度目以降に保険料を追納する場合は、経過期間に応じた加算額が上乘せされます。

- 問い合わせ 市民課年金係 (TEL) 0253
- 岡山社会保険事務局高梁事務所 (TEL) 0572

郵政民営化および中国労働金庫における公金の取り扱い

▽郵便事業株式会社高梁支店 (TEL) 2535・(TEL) 2533

|| 郵便(集荷・配達・再配達)

郵政民営化関連法の施行により、10月1日に日本郵政公社が民営・分社化します。

市の公金を郵便局の窓口で納付される場合や口座振替を利用される場合の取り扱いについては、特に変更ありません。

また、中国労働金庫備中支店(落合町近似)が、10月9日から市の収納代理金融機関に加わります。

- 問い合わせ 会計課 (TEL) 0271

文化施設情報

歴史美術館 (TEL 0180) 休館日 毎週火曜日

第58回 岡山県美術展覧会

主要な受賞作品や市内応募者の入選以上の作品を展示します。

会期：10月4日(木)～10月8日(月)

入館料：一般400円、小中学生200円
(前売券：一般300円)

第19回全国生涯学習フェスティバル関連事業 平成19年度 特別展

新島襄と高梁の近代

幕末維新期から明治にかけての高梁の近代化を人物を通して紹介します。

会期：10月20日(土)～11月25日(日)

入館料：一般500円、小中学生250円

総合文化会館 (TEL 1040) 休館日 毎週火曜日

小椋佳～歌談の会～ <チケット販売中>

和み、励み、挑みが心に広がる歌と語り。

会期：10月13日(土)午後6時30分開演

料金：A席(2階)4,000円
※S席(1階)のチケットは完売しています。

成羽町美術館 (TEL 4455) 休館日 毎週月曜日

第5回 成羽音楽祭

「岡山フィルハーモニック管弦楽団 ～弦楽四重奏とピアノの夕べ～」

今秋開催の特別展「没後30年 熊谷守一展～天与の色彩 究極のかたち～」(10月27日～12月2日)にちなみ、熊谷自身が演奏し楽しんでいたという、チェロやバイオリンを中心に構成された四重奏をお楽しみください。

日時：9月30日(日)
午後6時開演(午後5時30分開場)

入場料：1,500円(定員：100人<全席自由>)
※入場を希望される人は、事前に電話でお申し込みください。引き換え番号をお伝えしますので、当日受付で申し出てください。

市民ギャラリー

「なりわ工芸品同好会作品展」

会期：10月7日(日)～10月20日(土)
料金：本展のみご覧の場合は入場無料

戦没者等の遺族の皆さん 「特別弔慰金の請求期限は、平成20年3月31日までです」

戦没者等の死亡当時の遺族で、平成17年4月1日において公務扶助料や遺族年金等を受ける人がいない場合に、先順位(額面40万円、10年償還の記名国債)が支給されます。対象となる遺族で請求がまだの人は、早めに手続きをお願いします。

■請求・問い合わせ 社会福祉課

65歳以上の人のインフルエンザ予防接種

10月1日から、65歳以上の人を対象にインフルエンザ予防接種を行います。

希望者は、次の点に注意して接種を受けてください。

▽対象者：①満65歳以上で市内に住民票のある人②60歳から64歳までの人で心臓や腎臓などの内部疾患で障害等級1級か同程度と医師の診断書で

社課社会福祉係 (TEL 028) 1)、各地域局住民福祉課

確認できる人
▽料金(自己負担額)：1600円(予診を行い接種できなかった場合は無料)
※生活保護世帯該当者は無料
※市県民税非課税世帯該当者は800円

接種料金の減免を希望される人は印鑑を持参の上、健康づくり課および各地域局住民福祉課に申請し、減免通知書を病院窓口へ提出してください。

▽接種期間：10月1日(月)～平成20年1月31日(木)

※各医療機関に予約の上接種を受けてください。

▽実施医療機関：市内の病院および診療所(詳しくは、健康カレンダーに掲載しています。ただし西岡医院は、今年から実施しないことになりました)

▽接種時に持参するもの：医療保険証や老人医療受給者証など住所が確認できる物
■問い合わせ 健康づくり課
母子保健係 (TEL 0228)、各地域局住民福祉課

て 斎場の改修工事について

現在、市斎場は施設や火葬炉等の改修工事を行っています。

工事中も、斎場業務は通常どおりです。

斎場を利用の際には、大変ご迷惑をお掛けしますが、ご理解とご協力をお願いします。

■問い合わせ 環境衛生課
係 (TEL 0259)